

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（72）

2. 日時：令和3年4月13日（火）10：00～11：45

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官、片野安全審
査官、羽賀技術参与、加藤係員、山田係員

技術基盤グループ システム安全研究部門

藤田(哲)技術研究調査官、

技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門

伊東技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者
大洗研究所 高速実験炉部 部長 他11名

5. 要旨

○原子力規制庁から、4月12日に実施した「第400回核燃料施設等の新規制
基準適合性に係る審査会合」において、国立研究開発法人日本原子力研究開発
機構（以下「原子力機構」という。）へ指摘した事項について補足説明を行っ
た。また審査の中間取りまとめ資料について、以下の説明を求めた。

- (1) 炉心損傷防止措置の評価事故シーケンスの選定プロセスに記載の異常事象の
抽出の考え方とPRAの関係性を整理して説明すること。
- (2) 炉心損傷後の遷移過程の基本ケースにおける即発臨界超過の発生要因となる
損傷炉心物質の燃料凝集のメカニズムについて詳しく説明すること。
- (3) PLOHS（崩壊熱除去機能喪失）時の炉心損傷防止対策として期待をしている
冷却材の自然循環の妥当性については過去に常陽で実施した試験結果を踏ま
えて説明すること。

(4) 大規模損壊時に格納容器の損傷を想定した場合の Cs-137 の放出量は福島第一原子力発電所事故並を想定した大気への放出割合を参考にして評価することも検討すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料なし